

ようご かいせつ
用語の解説

構成要素	用語	解説
	ユニセフ	国際連合児童基金といい、世界中の子どもたちのために活動する国際連合の中の一つの機関
構成要素2	子どもの権利条約	世界中のすべての子どもたちが持っている“権利”について定めた条約。12条は自由に自分の意見を表明する権利について書いてある
	子どもの権利条約の4つの一般原則	子どもの権利条約における4つの原則 ＜4つの原則＞ ・命を守られ成長できること ・意見を表明し参加できること ・子どもにとって最もよいこと ・差別のないこと
構成要素3	総合計画	それぞれの自治体で作るもので、どのようにまちづくりをしていくかが盛り込まれた自治体のすべての計画の基本となる計画
	後期基本計画	計画の後期（後ろの時期）に、「市の将来像」を実現するために、やるべきことや、目標などを決めたもの
	包括的	幅広く全体を含んでいる
構成要素4	富谷市子どもにやさしいまちづくり推進庁内連携会議設置要綱	子どもにやさしいまちづくりを市全体として推進していくために定期的に開催されている会議の決まり
構成要素5	制度的プロセス	制度として決まっている手順
	総合計画審議会	総合計画に関することを話し合う会議
	特定集団の子ども	障害・虐待・貧困家庭等の困難を抱えた子どもたち
構成要素6	行政実績報告書	市のお金の使い方や、主な市の取り組みの成果をまとめたもの
	会計決算書	一会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）の市の予算に対しての収入と支出の実績をまとめたもの
構成要素7	子ども報告書	自治体での子どもの現状を表す報告書。保育、教育、健康、遊び場等のデータや調査、出来事などを示したもの
構成要素8	人権擁護委員	地域の皆さんから人権に関する相談を受け、問題解決の手伝いをしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらうような取り組みの活動を行う役割の人
構成要素9	アドボカシー	権利を守り、大切にするための活動
	エヌピーオー NPO	民間の、営利を目的としない社会的活動を行う団体
	オンブズマン	市民に代わって行政の取り組みを外から監視して、必要に応じて、市民の権利や利益の侵害に対する調査をするところ

	子どもコミッショナー	子どもの権利や利益が守られているか、独立した立場で監視する役割。また子どもの権利を守るために必要な法律の改善などと呼びかける人
構成要素 10	富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言の5本の柱	子どもにやさしいまちづくりをするためには、「子どもの権利が守られていることが大切である」と考えて、富谷市が行った宣言。以下の5つの内容について宣言している ＜富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言＞ 1. 子どもが大切に育てられ健やかに成長できるまち 2. 子どもが安心安全に暮らすことができるまち 3. 子どもが友だちと交流し、楽しく遊び学べるまち 4. 子どもが地域社会の絆の中で役割を持ち、生き活きと参加できるまち 5. 子どもの意見を聴き、まちづくりに活かすまち